

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年4月30日

広島県知事 様

## 提出者

住所 広島県三原市宮沖1丁目8-8

氏名 山陽建設株式会社

代表取締役社長 深山隆一

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0848-62-2111

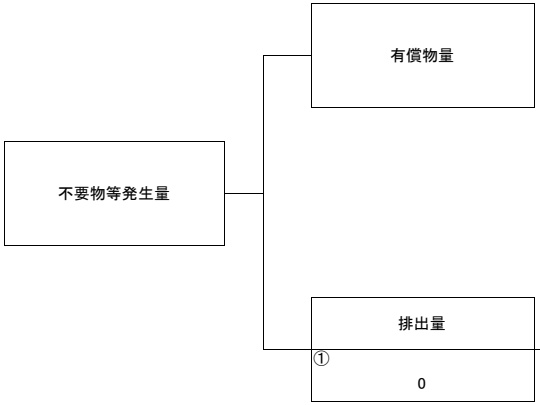
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、**令和6年度**の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	山陽建設株式会社		
事業場の所在地	広島県三原市宮沖1丁目8-8		
事業の種類	総合建設業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値		<b>別紙4のとおり</b>	
項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

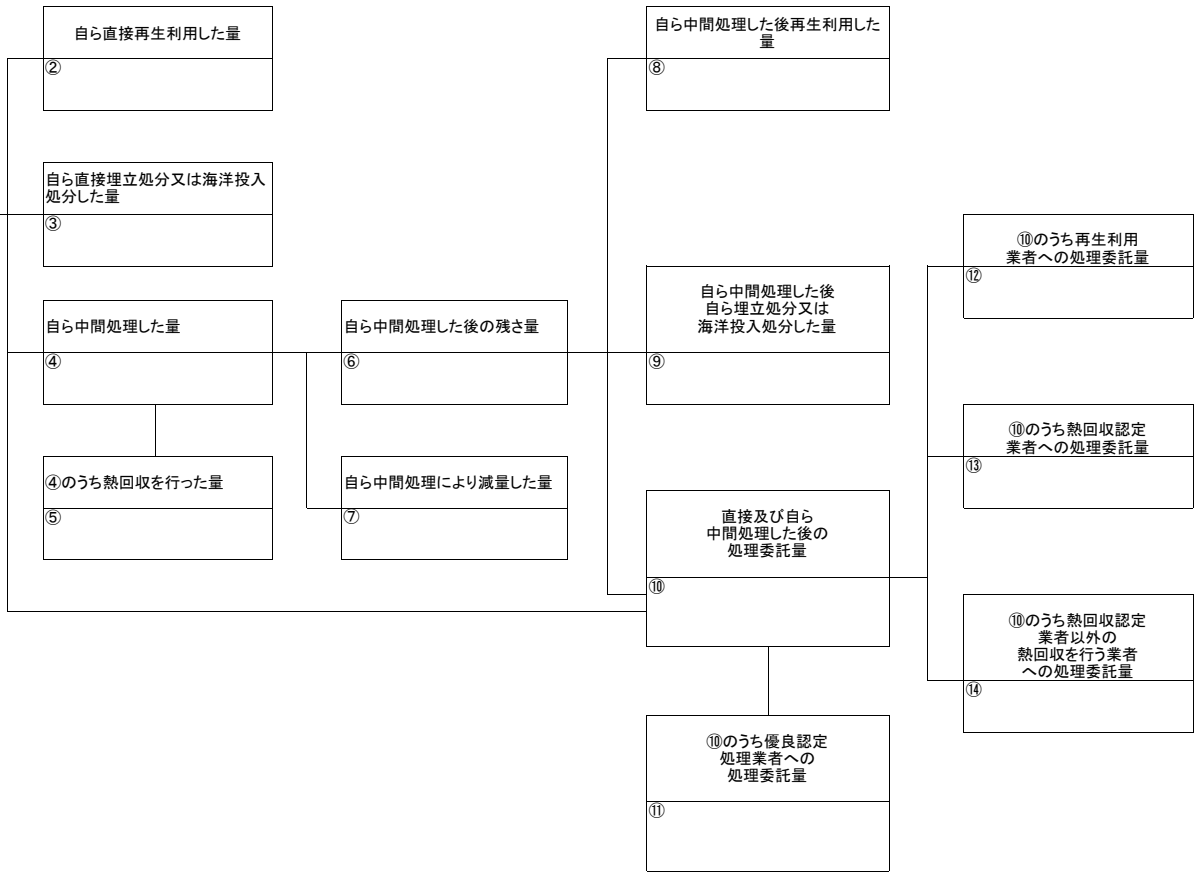
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: )

別紙3のとおり



項目	実績値
①排出量	
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙3-その1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)  
(令和6年度実績)

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利 用した量	自ら直接埋立処 分又は海洋投 入処分した量	自ら中間処理し た量	④のうち熱回収 を行った量	自ら中間処理し た後の残存量	自ら中間処理に より減量した量	自ら中間処理し た後、再生利用 した量	自ら中間処理し た後、自ら埋立 処分又は海洋 投入処分した量	直接及び自ら中 間処理した後の 処理委託量	⑩のうち優良認 定処理業者へ の処理委託量	⑩のうち再生利 用業者への処 理委託量	⑩のうち熱回収 認定業者への 処理委託量	⑩のうち熱回収 認定業者以外 の熱回収を行う 業者への処理 委託量
燃え殻	0.000									0.000	0.000	0.000		
汚泥	44.900									44.900	0.650	44.900		
廃油	0.040									0.040	0.000	0.000		
廃酸	0.000									0.000	0.000	0.000		
廃アルカリ	0.000									0.000	0.000	0.000		
廃プラスチック類	345.593									345.593	65.865	345.593		
紙くず	45.720									45.720	0.980	45.720		
木くず	1353.719									1353.719	0.660	1353.719		
繊維くず	16.064									16.064	0.000	16.064		
動植物性残さ	0.000									0.000	0.000	0.000		
動物系固形不要物	0.000									0.000	0.000	0.000		
ゴムくず	0.000									0.000	0.000	0.000		
金属くず	916.182									916.182	1.017	916.182		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	101.510									101.510	0.890	101.510		
鋳さい	0.000									0.000	0.000	0.000		
がれき類	9361.986									9361.986	13.320	9361.986		
動物のふん尿	0.000									0.000	0.000	0.000		
動物の死体	0.000									0.000	0.000	0.000		
ばいじん	0.000									0.000	0.000	0.000		
建設混合廃棄物	653.110									653.110	14.030	653.110		
石綿含有物	318.495									318.495	0.015	0.000		
廃石綿(特)	156.000									156.000	0.000	0.000		
廃石膏ボード	275.800									275.800	14.450	0.000		
水銀使用製品産業廃棄物	0.185									0.185	0.000	0.000		
合計	13,589.304	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	13589.304	111.877	12,838.784	0.000	0.000

## 別紙3-その2

単位:トン/年

実 績 値									
①	②+⑧	⑤	⑦	③+⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
排出量	自ら再生利用を行った量	自ら熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
44.900	0.000	44.900	0.000	0.000	44.900	0.650	44.900	0.000	0.000
0.040	0.000	0.040	0.000	0.000	0.040	0.000	0.000	0.000	0.000
0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
345.593	0.000	345.593	0.000	0.000	345.593	65.865	345.593	0.000	0.000
45.720	0.000	45.720	0.000	0.000	45.720	0.980	45.720	0.000	0.000
1353.719	0.000	1353.719	0.000	0.000	1353.719	0.660	1353.719	0.000	0.000
16.064	0.000	16.064	0.000	0.000	16.064	0.000	16.064	0.000	0.000
0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
916.182	0.000	916.182	0.000	0.000	916.182	1.017	916.182	0.000	0.000
101.510	0.000	101.510	0.000	0.000	101.510	0.890	101.510	0.000	0.000
0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
9361.986	0.000	9361.986	0.000	0.000	9361.986	13.320	9361.986	0.000	0.000
0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
653.110	0.000	653.110	0.000	0.000	653.110	14.030	653.110	0.000	0.000
318.495	0.000	318.495	0.000	0.000	318.495	0.015	0.000	0.000	0.000
156.000	0.000	156.000	0.000	0.000	156.000	0.000	0.000	0.000	0.000
275.800	0.000	275.800	0.000	0.000	275.800	14.450	0.000	0.000	0.000
0.185	0.000	0.185	0.000	0.000	0.185	0.000	0.000	0.000	0.000
13589.304	0.000	13589.304	0.000	0.000	13589.304	111.877	12838.784	0.000	0.000

別紙 4 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

( 令和6年度実績)

単位:トン/年

	目標値		実績値
排出量	13,490,000	①排出量	13,589,304
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		②自ら直接再生利用した量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		⑤自ら熱回収を行った量	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		⑦自ら中間処理により減量した量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		③自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	
全処理委託量		⑩全処理委託量	
優良認定処理業者への処理委託量	240,000	⑪優良認定処理業者への処理委託量	111,877
再生利用業者への処理委託量	13,490,000	⑫再生利用業者への処理委託量	12,838,784
熱回収認定業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量	
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

## 産業廃棄物処理計画書

令和7年5月15日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県三原市宮沖1丁目8-8

氏名 山陽建設株式会社

代表取締役社長 深山隆一

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0848-62-2111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	山陽建設株式会社
事業場の所在地	広島県三原市宮沖1丁目8-8
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 <b>別紙1, 2のとおり</b>	
①事業の種類	建設業 総合建設業
②事業の規模	完成工事高 85億円
③従業員数	126人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	現場産業廃棄物発生 ⇒ 収集運搬（自社及び外部委託） ⇒ 外部委託処理（中間処理・最終処分）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙1, 2のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	<b>【目標】</b>	<b>別紙1, 2のとおり</b>	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和6年度)実績量

計画：今年度(令和7年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
汚泥	44.900	40.000									44.900	40.000	0.650	0.500	44.900	40.000				
廃油	0.040	0.000									0.040	0.000	0.000	0.000	0.040	0.000				
廃酸	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
廃アルカリ	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
廃プラスチック類	345.593	300.000									345.593	300.000	65.865	65.000	345.593	300.000				
紙くず	45.720	40.000									45.720	40.000	0.980	1.000	45.720	40.000				
木くず	1353.719	1300.000									1353.719	1300.000	0.660	1.000	1353.719	1300.000				
繊維くず	16.064	10.000									16.064	10.000	0.000	0.000	16.064	10.000				
動植物性残さ	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
動物系固形不要物	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
ゴムくず	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
金属くず	916.182	900.000									916.182	900.000	1.017	1.000	916.182	900.000				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	101.510	100.000									101.510	100.000	0.890	1.000	101.510	100.000				
鋳さい	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
がれき類	9361.986	9000.000									9361.986	9000.000	13.320	10.000	9361.986	9000.000				
動物のふん尿	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
動物の死体	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
ばいじん	0.000	0.000									0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
建設混合廃棄物	653.110	600.000									653.110	600.000	14.030	10.000	653.110	600.000				
石綿含有産業廃棄物	318.495	300.000									318.495	300.000	0.015	1.000	0.000	0.000				
廃石綿(特)	156.000	100.000									156.000	100.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
廃石膏ボード	275.800	200.000									275.800	200.000	14.450	10.000	0.000	0.000				
水銀使用製品産業廃棄物	0.185	0.000									0.185	1.000	0.185	1.000	0.000	0.000				
合計	13,589.304	12890.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	13589.304	12891.000	112.062	101.500	12838.824	12290.000	0.000	0	0	0

別紙2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業 総合建設業
②事業の規模	完成工事高 85億円
③従業員数	126人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	現場産業廃棄物発生 ⇒ 収集運搬（自社及び外部委託） ⇒ 外部委託処理（中間処理・最終処分）

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等，別紙を参照）

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・分別収集に努めリサイクル率の向上を目指す取り組みを推進している。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・コピー用紙の裏を利用し使用料を減らす。 ・引き続き分別回収の推進とリサイクル率100%を目指す取り組みを推進する。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類 ⇒ コンクリート殻・アスファルト殻の分別 ・木くず ⇒ 伐採木、木の根の分別及び解体木材の区分け ・廃プラスチック類 ⇒ ビニール、プラスチックの分別
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・混合廃棄物の分別処理の推進に努める。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・リサイクル製品の活用の実施と推進
②計画	(今後実施する予定の取組) ・リサイクル製品の活用の推進

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・なし
②計画	(今後実施する予定の取組) ・なし

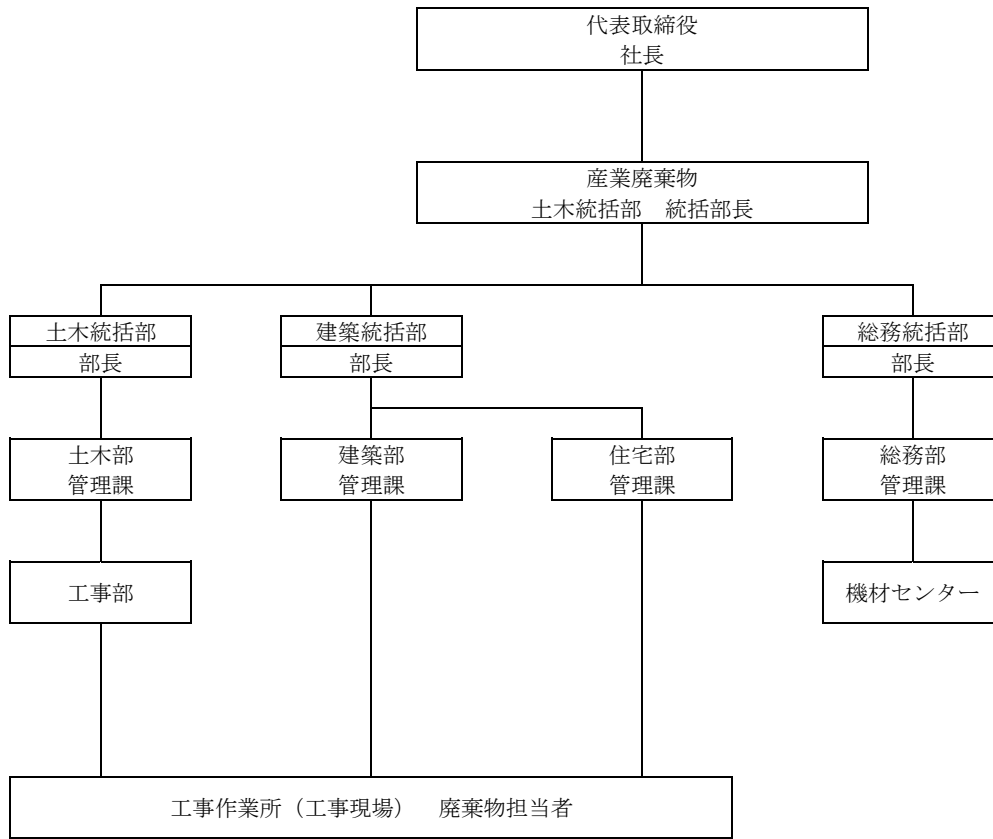
7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・なし
②計画	(今後実施する予定の取組) ・なし

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・委託業者への確実な処理状況を現地踏査により確認する。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・取引外部委託業者への現地確認と優良認定処理業者との契約を推進する。

管理体制図



特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年4月30日

広島県知事 殿

提出者

住所 広島県三原市宮沖1丁目8-8

氏名 山陽建設株式会社

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

代表取締役社長 深山隆一

電話番号 0848-62-2111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	山陽建設株式会社
事業場の所在地	広島県三原市宮沖1丁目8-8
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 <b>別紙5、6のとおり</b>	
①事業の種類	建設業 総合建設業
②事業の規模	完成工事高 85億円
③従業員数	126人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	現場産業廃棄物発生 ⇒ 収集運搬（自社及び外部委託） ⇒ 外部委託処理（中間処理・最終処分）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙5、6のとおり

(管理体制図)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙5、6のとおり

①現状	【前年度（           年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排       出       量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排       出       量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

別紙5、6のとおり

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙5、6のとおり

①現状	【前年度（            年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙5、6のとおり

①現状	【前年度（            年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

別紙5、6のとおり

①現状	【前年度（            年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（            年度）実績】      別紙5、6のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	<b>【目標】</b> <b>別紙5、6のとおり</b>	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の使用に関する事項	<b>【前年度（                      年度）実績】</b> <b>別紙5、6のとおり</b>	
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	t
	(今後実施する予定の取組等)	
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が



別紙6 (廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業 総合建設業
②事業の規模	完成工事高 85億円
③従業員数	126人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	現場産業廃棄物発生 ⇒ 収集運搬 (自社及び外部委託) ⇒ 外部委託処理 (中間処理・最終処分)

2 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図等、別紙を参照)

3 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・ 分別収集を行い適正に処分をしている
②計画	・ 分別収集を行い適正に処分を実施する

4 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃石綿 ・ 収集場所を掲示し適切に分別収集を実施
②計画	(今後、分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃石綿 ・ 収集場所を掲示し適切に分別収集を実施

5 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

6 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

7 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

8 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・委託業者への確実な処理状況を現地踏査により確認する。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・取引外部委託業者への現地確認と優良認定処理業者との契約を推進する。

9 電子情報処理組織の使用に関する事項

計画	(今後実施する予定の取組等) ・電子マニフェストの活用
----	--------------------------------

管理体制図

